

大学生および大学における正課外活動の位置付け

辻 多 聞

要旨

大学生は社会人に相当する体格，経済感，そして十分な「正課外活動」の時間を有している。自身の「正課外活動」に関して成長につながるよう意識することが重要である。大学教育において「正課」と「正課外活動」は、「学士力」の育成という観点で共に重要な役割を担っている。この考え方は「就職氷河期」に非常に顕著になった。大学は「正課」と「正課外教育」による教育体制を構築し，新たな「正課外教育プログラム」を開発するだけでなく，様々な学生の「正課外活動」に着目して，そこから生まれる教育効果を見つけて支援体制を整えていくべきである。

キーワード

正課，正課外活動，正課外教育，大学教育，学士力

1 はじめに

近年の大学教育におけるキーワードとして、「正課」，「正課外活動」，「正課外教育」は非常によく用いられている。しかしこれらの言葉は，その利用者によって意味合いが異なることが少なくなく，ときとして読者に困惑させることもある。本論では，まずこれらのキーワードを明確に定義づける。次に大学生の生活環境や有する時間から，大学生が持つべき「正課外活動」に対する姿勢について言及する。さらに大学教育における「正課外活動」の位置付けに関して，学校教育法や学士力の観点から述べるとともに，「正課外活動」が着目されるようになった経緯について，大学卒業者の就職状況から論じる。最後に，大学における「正課」，「正課外活動」，「正課外教育」の現在の展開状況に関して分類を行うとともに，大学が今後これらを展開する方法や観点に関して言及する。

2 大学生における「正課」と「正課外」

「正課」は，広辞苑（2008）において「学校などで，修めるべき正規の課業」と表現されている。大学生において学校は「大学」であり，大学における正規の課業は「単位履修を伴う講義や演習など」ということになる。実際に文部科学省「学生支援の在り方に関する論点整理（案）」（2008）において「…豊かな人格形成に資する正課外活動を積極的に正課に取り入れる方策を検討…」という表現が用いられている。また厚生労働省「平成 28 年度大学等におけるキャリア教育実践講習」（2016a）でも，「…を目的とする正課の一般教養科目または専門教育科目の授業を担当する…」というように，「正課」は「単位履修を伴う講義や演習など」を表現する言葉として用いられている。「正課」をとまなう用語として，「正課活動」，「正課教育」，「正課授業」などがあるが，これらは一様に「単位履修を伴う講義や演習など」を意味している。「正課」を「単位履修を伴う講義や演習など」と踏まえて，大学生における「正課外」を解釈すると，「単位履修を伴う講義や演習など以外」を指すこととなる。

3 大学生における「正課外活動」

大学生における「正課外活動」とは、「単位履修を伴う講義や演習など以外」の活動を意味する。例えば、文部科学省「学生支援の在り方に関する論点整理(参考データ集)」(2009)では、「正課外活動」として、ボランティア活動、サークル活動を取りあげている。大学では高等学校の「特別活動」等のように学習指導要領がない。また「正課外」が「単位履修を伴う講義や演習など以外」を指すことから、「正課外活動」は非常に広い範囲の活動を意味することとなる。ただし睡眠に関してはおよそ活動している状態ではないので、上記条件には該当はしているが、「正課外活動」と捉えることには、かなり無理があるだろう。

4 大学生における「正課外教育」

文部科学省(2012)に基づき、大学生の学びは「学修」と表されるようになった。以下はこの用語に対する説明の抜粋である。

大学設置基準上、大学での学びは「学修」としている。これは、大学での学びの本質は、講義、演習、実験、実技等の授業時間とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した「単位制」により形成されている。

これに示されるように、大学での学びは、「主体的な学び」である。大学生における「正課外活動」は、前節に示されるように非常に広い範囲の活動を意味し、またそれらは「正課」のように拘束されたものではない。すなわち、いずれの活動も主体的ということが出来る。大学生の学びを「学修」としていることと、「正課外活動」の範囲をもとにして考えると、大学生の「正課外教育」とは、「正課外活動の

なかで、大学として学生の主体的な学びを認める(期待する)ことができる活動、またはそのような教育手法」と定義することができるだろう。

このように「正課活動」や「正課教育」には、言葉として大きな相違はないが、「正課外活動」と「正課外教育」には、厳密には違いがある。しかし、両者が混同されるような表現を用いられることは少なくない。例えば前節に上げた「ボランティア活動」は、大学生に学びがあることが十分期待できるにも関わらず、「正課外活動」と表現されている。ここには「正課外」と「活動」の間に「教育」という表現が省略されていると考えたほうが良いだろう。

5 大学生の生活状況

大学生は基本的には18歳以上であり、体格としてはおよそ成人と言える。また多くの大学生は自宅外通学、すなわち学費負担者や保護者などとは生活空間を別にしている。2015年度の山口大学の学生実態調査(2016)では、実に88.1%の学生が自宅外通学と回答している。自宅外通学の大学生は、保護者等による管理や制限がほとんどないことから自身の裁量で時間を自由に活用することができる。また自宅通学生であっても、それまでの高校時代よりは、はるかに自由に使える時間が多いであろう。経済的側面を見ても、大学生は高校生と比べるとはるかに大きな金額を動かしている。2015年度の山口大学の学生実態調査(2016)によると、自宅外通学生は仕送りとして6~8万円、アルバイトの収入として2~3万円と回答している層が最も多い。かなり大雑把な算出ではあるが1カ月に8~11万円の金額を動かしていることになる。自宅通学生であっても、お小遣いとして1~2万円を得る層が高く、アルバイトをしているならば3~5万円を動かしていることになる。ちなみ

に金融広報中央委員会（2016）によると、高校生のお小遣いの平均は約 5 千円である。厚生労働省（2017）によると、大学卒の初任給（6 月分）の平均は約 20 万円である。ここから税金や社会保険料などが差し引かれるので手取りとしては 17 万円程度である。学生によっては経済状況が社会人程度の者もいることも十分に想像できる。

大学生は体格や時間利用の裁量程度、経済的側面から見ておよそ成人と判断でき、成人並の感性をもって、成人並の様々な経験ができる生活状況にあると言えるだろう。

6 大学生の「正課外活動」の時間的割合

大学生である時間のうち、「正課外活動」に割り当てられる時間について算出してみる。一般的に大学の在籍期間は 4 年間（医学，歯学，薬学，獣医学関連学部を除く）である。すなわち大学生である時間は、

$$24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} \times 4 \text{ 年間} + 24 \text{ 時間 (閏年)} \\ = 35,064 \text{ 時間}$$

である。前節に従い、睡眠は非活動状態と仮定する。厚生労働省（2016b）によると、20 歳代男性の平均睡眠時間は「6 時間以上 7 時間未満」と回答した層が最も多く 34.4%，女性は「5 時間以上 6 時間未満」は 35.7% である。また、山口大学の学生実態調査（2016）では「5～6 時間」と回答した層が最も多く 38.1% であった。このことから大学生の睡眠時間を 6 時間とすると、

$$6 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} \times 4 \text{ 年間} + 6 \text{ 時間 (閏年)} \\ = 8,766 \text{ 時間}$$

となる。これより大学生の活動時間は、

$$35,064 \text{ 時間} - 8,766 \text{ 時間} = 26,298 \text{ 時間}$$

となる。

文部科学省による大学設置基準（2018a）第三十二条において、

卒業の要件は、大学に四年以上在学し、百二十四単位以上を修得することとする

とされている。また第二十一条の第 2 項において、

・・・一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、・・・

とされている。講義や演習，実験や実習，卒業論文に応じて学修時間（授業等による時間に主体的な学びに要する時間を加えたもの）は異なるが、ここでは一律に、1 単位当たりの学修時間を 45 時間とすると、「正課」に要する時間は、

$$45 \text{ 時間} \times 124 \text{ 単位} = 5,580 \text{ 時間}$$

となる。よって「正課外活動」の時間は、

$$26,298 \text{ 時間} - 5,580 \text{ 時間} = 20,718 \text{ 時間}$$

となる。「正課外活動」の時間は、「正課」のそれに対して約 4 倍であり、大学生の活動時間の約 8 割を占めることになる。大学生は十分すぎるぐらいの「正課外活動」時間があることを認識すべきである。

7 大学教育における「正課外活動」の役割

学校教育法第八十三条には大学の目的やそのあり方が定義されている。

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授

研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

(第2項) 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

すなわち、大学として大学生に教授すべきことは、「知識」、「知識の応用力」、「社会貢献性」ということである。文部科学省(2008)において、グローバル社会に対する学士課程教育の期待もふまえ、上記項目は「学士力」として表1のように具体的にまとめられた。学士力における「1. 知識・理解」に関しては、およそ「正課」の中で教授することができると思われる。「2. 汎用的技能」も同様に「正課」における教授が基本となるであろう。しかし、「(1)コミュニケーション・スキル」のなかの「話す」に関しては、講義のような座学にて大学生が成長することはほとんど期待できない。これを踏まえ近年の大学教育では、授業としてアクティブラーニング形式がとられ、グループディスカッションやディベートが積極的に取り入れられている。とは言うものの、やはり「正課」のみでは不十分であり、「正課外活動」に伴う実践が大きな役割を果たすものと思われる。またそれ以外の4項目に関しても、いずれも応用力が求められている。ジョン・デューイ(1938)は、経験の重要性とともに、それと知識との連動の重要性について示している。応用力とは知識と経験の連動にはかならず、経験を重ねることができる「正課外活動」は「2. 汎用的技能」の成長には不可欠と言える。「3. 態度・志向性能」に関しては、座学の中では成長することが不可能である。これらは主に社会のコミュニティーに参加によって培われるものである。すなわち「正課」ではなく「正課外活動」こそが、その成長の源である。「4. 統合的な学習経験と創造的

思考力」の育成に関しては、「正課」と「正課外活動」の両方が不可欠であることは言うまでもない。このように、大学として大学生に教授すべきことは、「正課」によるものだけでは不十分であり、「正課外活動」が非常に重要な役割を果たすことになる。

8 平成の大学卒業者の就職状況と

「正課外活動」への注目

「文部科学統計要覧(平成30年版)」(文部科学省, 2018b)によると、平成の大学卒業者の就職率(卒業生に対する就職者の割合)のピークは平成3年(1991年)の81.3%である。このピークあたりまでがいわゆる「バブル景気」と呼ばれた時代である。この年を境に就職率は下降していくことになる。1996~98年には約65%と一旦は下げ止まり傾向になったが、再び下降することとなる。しかし2003年の55.1%を底として、「団塊の世代」の退職による労働力不足(2007年)もあり、2008年には69.9%まで持ち直した。一般的に「就職氷河期」と呼ばれるのはバブル景気以降から平成の就職率の最低値あたりとなる頃、すなわち1991~2005年あたりまででと言われる。「就職氷河期」では、企業は現場で「即戦力」となる優秀な人材だけを採用する傾向が非常に強くなった。「即戦力」とは簡単に表現するならば「社会性」ということであろう。この「社会性」の育成に対して着目されたのが「正課外活動(教育)」である。「就職氷河期」の真ただ中である2000年に文部科学省は、「大学における学生生活の充実方策について(通称:廣中レポート)」を公表し、そこには下記が示されている。

大学に入学している学生が多様化し、心の問題を抱える学生が増えている中で、これからの大学では、学生に豊かな知識を教授するのみならず、教職員が学生と

表1 各専攻分野を通じて培う学士力

<p>1. 知識・理解</p> <p>専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。</p> <p>(1) 多文化・異文化に関する知識の理解 (2) 人類の文化，社会と自然に関する知識の理解</p>
<p>2. 汎用的技能</p> <p>知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能</p> <p>(1) コミュニケーション・スキル 日本語と特定の外国語を用いて，読み，書き，聞き，話すことができる。</p> <p>(2) 数量的スキル 自然や社会的事象について，シンボルを活用して分析し，理解し，表現することができる。</p> <p>(3) 情報リテラシー 情報通信技術（ICT）を用いて，多様な情報を収集・分析して適正に判断し，モラルに則って効果的に活用することができる。</p> <p>(4) 論理的思考力 情報や知識を複眼的，論理的に分析し，表現できる。</p> <p>(5) 問題解決力 問題を発見し，解決に必要な情報を収集・分析・整理し，その問題を確実に解決できる。</p>
<p>3. 態度・志向性</p> <p>(1) 自己管理能力 自らを律して行動できる。</p> <p>(2) チームワーク，リーダーシップ 他者と協調・協働して行動できる。また，他者に方向性を示し，目標の実現のために動員できる。</p> <p>(3) 倫理観 自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。</p> <p>(4) 市民としての社会的責任 社会の一員としての意識を持ち，義務と権利を適正に行使しつつ，社会の発展のために積極的に関与できる。</p> <p>(5) 生涯学習力 卒業後も自律・自立して学習できる。</p>
<p>4. 統合的な学習経験と創造的思考力</p> <p>これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力</p>

文部科学省（2008）『学士課程教育の構築に向けて（答申）』より引用

の人間的なふれあいを通じ、切磋琢磨しながら、道徳観、責任感などの高い倫理性とともに、忍耐力、意思伝達力、折衝力、決断力、適応力、行動力、協調性など、複雑化し、価値観が多様化した社会の中で生き抜くための基本的な能力の涵養に努めていくことが求められる。

そのためには、正課教育や正課外教育の中で、学生が社会との接点を持つ機会を多く与えたり、また、学生の自主的な活動を支援するなど、各大学がそれぞれの理念や教育目標を踏まえ、個性化や多様化を進める中で適切に取り組んでいくことが期待される。その際、従来、正課教育を補完するものとして考えられてきた正課外教育の意義を捉え直し、そのあり方について積極的に見直す必要がある。

上記文中においては、大学において「社会の中で生き抜くための基本的な能力の涵養」が必要なのは、「心の問題を抱える学生が増えている」から、と表現されている。この「心の問題を抱える学生」に関しては、その前節において次のように示されている。

最近のキャンパスは、様々なタイプの学生であふれている。しかし、将来の職業や具体的な学修内容について、明確な自覚を持っている学生は、以前と比べると減っているように思われる。むしろ、そのような自覚を持たないまま、いわば「自分さがし」をするために大学に入学してくる学生が増えていると考えられる。

このことは、一面では、豊かな時代の中で社会の価値観の多様化や就業構造の変化に応じて、学生が、自分の将来を固定的に捉えることなく、幅広く将来の選択肢を考える傾向にあると積極的に評価することもできるが、その反面、学生が心に悩みを持つ機会を増大させていると

いう側面もある。

ここで留意すべきは、大学生にとって就職活動という限られた期間のために「正課外活動(教育)」が必要なのではないということである。エントリーシートに記入するためだけの「正課外活動」は単なる経験に過ぎず、そこには上記に示されるような「社会性」を培うような「学び」はほとんど得られないであろう。大学としては、「正課外活動(教育)」の結果として大学生は「社会性」が培われ、就職活動をはじめとしてその後の人生も主体的に進めることができるという認識を強く持って、大学生の入学時より指導、支援していくべきだと考える。

「即戦力」に関して具体的にその内容を示したものは、2006年の経済産業省による「社会人基礎力」であり、前節にふれた2008年の文部科学省による「学士力」と言えるだろう。2000年の廣中レポート以降、「正課外活動(教育)」は非常に注目されており、各大学にてこれに関わる様々な学生支援なされるとともに、多くの論文が出されている。例えば、辻(2009)では、山口大学の「正課外(教育)活動」である「おもしろプロジェクト」の参加者アンケートより、「かけがえのない体験」・「人格的成熟・自己確認」・「組織運営に関する学び」という3つの高度な学びを参加学生にもたらしたであろうことを明らかとしている。また辻(2011)は、山口大学の「おもしろプロジェクト」の参加者アンケート調査より、Project Based Learning型の「正課外教育」では「コミュニケーション力」、「実行力」の成長を学生が自覚できるであろうことが明らかにしている。

2008年に「リーマンショック」が生じ、2010年の大学卒業者の就職率は60.8%と再び低い水準となる。その後就職状況は好転し、2017年は74.7%となっている。しかし、企業による採用枠に関わらず優秀な人材のみを採用す

る、いわゆる「厳選採用」状態は続いていると言われる。大学にとって「正課外活動」は引き続き重要な教育対象事項であると言える。

9 大学による

「正課外教育」、「正課」への展開について

「正課外活動」としてよくとりあげられるのは、ボランティア活動である。またインターンシップも「正課外活動」の代表例である。文部科学省（2002）では、

大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などにおいては、学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため、正規の教育活動として、ボランティア講座やサービ斯拉ーニング科目、NPOに関する専門科目等の開設やインターンシップを含め学生の自主的なボランティア活動等の単位認定等を積極的に進めることが適当である。

として、ボランティア活動やインターンシップを「正課」としていくことを推奨している。この流れを受け、多くの大学にてサービ斯拉ーニング科目が実施され、またインターンシップに対して単位付与を行っているところも少なくない。ボランティア活動を「正課」としないまでも学生にとっての「正課外教育」となるよう、その情報や相談窓口となるセンターを開設している大学も非常に多い。山口大学では1996年より「おもしろプロジェクト」という学生の自主的活動に対する資金支援制度を実施している。2016年にはこれに対してシラバスを作成して、「正課外教育プログラム」として確立した。「おもしろプロジェクト」に採択されたプロジェクトにはサークル活動もあり、サークル活動という「正課外活動」を「正課外教育」とした例と言える。これらは、既存の「正課外活動」に対してその教育効果

を考慮、確立して、「正課外教育」または「正課」とする方式である。

愛媛大学には、「準正課教育」と題して、リーダーシップを培う「正課外教育」を展開している。これは、「正課」ではない形で、教員が積極的に教育効果を高めるようプログラムを開発し、新しい「正課外教育」を生み出す方式と言えるだろう。

ある「正課外活動」を「正課」とするには知識を教授する「講義や演習」が関わる卒業要件との兼ね合いが問題となるであろう。また「正課」としたことにより、学生のプログラム参加への強制力、拘束力が増すことになる。しかしこのことは学生の主体性の低下につながる事が予想される。こうした意味では「正課外教育」は非常に優れている。一方で、学生の自主性、主体性に全てを委ねると、「学士力」の育成に不可欠な「正課外活動」への学生による意識が低くなってしまふことになるだろう。どのような「学士力」の向上を期待して、どこまでを「正課」として、どこまでを「正課外教育」とするのかを大学は十分に考慮し判断していくべきである。

10 おわりに

大学生は社会人に相当する体格、経済感を有している。そして社会性を培うのに有効な「正課外活動」の時間は十分すぎるくらいある。ただ漫然と与えられた「正課」をこなし、意識をせず「正課外活動」の時間を過ごしてしまうことは、非常にもったいないと言える。大学生は自身の「正課外活動」をしっかり意識して、自身の成長につながるよう、「ふりかえり」や「わかちあい」を通じてPDCAサイクルを回すように心がけるべきである。

大学は、「正課」と「正課外教育」による教育効果を常に検証しつつ、その体制を構築していくことが重要である。新たな「正課外教育プログラム」を開発するだけでなく、学生

のあらゆるシーンにおける「正課外活動」を想定し、そこから生まれる教育効果も大学は見つけていくべきである。例えば食事や友人たちとの談笑であっても、学士力の向上は望めるだろう。様々な「正課外活動」を大学生たちが見落とさない(意識できる)よう、「正課」を通じて「正課外活動」の重要性を教授する必要があると思われる。同時に、廣中レポートにある「教職員との人間的ふれあいの場」の創出や、ポートフォリオのような「ふりかえり」システムの構築などをはじめとする、「正課外活動」経験が「学士力」の向上につながるような支援体制づくりをさらに押し進めていくべきであろう。

(学生支援センター・講師)

【参考文献】

愛媛大学, 準正課教育,

https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/ex-study/ (2019/1/23 最終アクセス).

ジョン・デューイ, 1938, 『経験と教育』 Kappa Delta Pi.

経済産業省, 2006, 『社会人基礎力に関する研究会～中間とりまとめ～』 経済産業政策局.

金融広報中央委員会, 2016, 『「子どものくらしとお金に関する調査」(第3回)』.

厚生労働省, 2016a, 『平成 28 年度大学等におけるキャリア教育実践講習』 「キャリア教育実践講習」 準備委員会.

厚生労働省, 2016b, 『平成 27 年国民健康・栄養調査結果の概要』.

厚生労働省, 2017, 『平成 28 年賃金構造基本統計調査』.

文部科学省, 2000, 『大学における学生生活の充実方策について(報告)～学生の立場に立った大学づくりを目指して～』 高等教育局大学における学生生活の充実に関する調査研究協力者会議.

文部科学省, 2002, 『青少年の奉仕活動・体験

活動の推進方策等について(答申)』 中央教育審議会.

文部科学省, 2008, 『学士課程教育の構築に向けて(答申)』 中央教育審議会.

文部科学省, 2009, 『学生支援の在り方に関する論点整理(案)』 大学教育の検討に関する作業部会学生支援検討ワーキンググループ(第4回).

文部科学省, 2012, 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)』 中央教育審議会.

文部科学省, 2018a, 『大学設置基準』.

文部科学省, 2018b, 『文部科学統計要覧(平成30年版)』(生涯学習政策局政策課).

新村出(しんむらいずる), 2008, 『広辞苑第六版』 岩波書店.

辻多聞, 2009, 「おもしろプロジェクトによる学びの成果と今後の課題」, 『大学教育』 6, 61-72.

辻多聞, 2011, 「PBLによる大学生の成長とそれに伴う大学教育の在り方～山口大学と同志社大学でのアンケート結果をもとに～」, 『大学教育』 7, 16-25.

山口大学, 2016, 『2015 年度学生生活実態調査』 第17回学生生活実態調査委員会.